

## はじめに

小山市は、ロンドンオリンピックで、共に銅メダルを獲得した競泳の萩野公介選手、柔道の海老沼匡選手など世界に誇る「人」、2012年世界のラムサール条約湿地に登録された「渡良瀬遊水地」をはじめとする「水と緑と大地」の豊かな「自然環境」、2010年世界のユネスコ無形文化遺産に登録された「本場結城紬」をはじめとする古い「文化と歴史」を有しています。そして、戦乱の世に終止符を打ち、泰平の世江戸幕府成立を決定づけた天下分け目の軍議「小山評定」の開かれた「開運のまち」であり、東京圏からわずか60kmの新幹線の停車する鉄道・国道共に交差する交通の要衝であり、今後さらに発展する大きな可能性を有する栃木県の「南都」です。

市では、すべての市民が健康で豊かな人生を送ることが出来るよう、平成4年に「健康都市おやま宣言」をし、その理念に基づき、保健・医療・福祉の総合的な連携のとれた環境づくりと「市民一人ひとりの健康づくり」を推進してまいりました。

一方、市の地域医療の拠点であります小山市民病院は、建物の老朽化や狭隘な進入道路、さらには医師看護師不足による赤字経営等様々な問題を抱えておりました。このため、平成17年度から移転・新築等の検討を開始し、平成22年度に移転・新築を決定、さらに経営改善とサービス向上を実現するため内部改革を行ない、平成25年4月、小山市が開設者となり地方独立行政法人「新小山市民病院」を設立しました。

新病院の移転新築事業は、足掛け10年の年月をかけ今年の1月4日に開院となり、市民の皆様の命を守る、地域医療の拠点病院として生まれ変わりました。

一方、2025年には、団塊の世代が75歳以上となることから、超高齢化社会を迎え、医療や介護の需要が大幅に増加し、現在の医療介護体制では十分対応できなくなる「2025年問題」が大変危惧されております。

このような背景の中、市は、すべての市民が将来にわたって安心して必要な医療を受けることができる地域社会の実現のため、市、市民、医療機関、事業者等が一体となって小山の地域医療を守り育てて行けるよう、平成26年9月に県内初となる「小山市の地域医療を守り育てる条例」を制定しました。

この条例に基づき、地域医療を総合的に推進するため、このたび、「小山市地域医療推進基本計画」の策定に至りましたが、これは市町村としては、県内初であり、全国でも稀有な計画であります。

本計画の策定にあたり「小山市地域医療推進委員会」委員並びに多くの関係者の皆様に大変なご尽力と貴重なご意見をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げますとともに、基本理念である「みんなで小山の地域医療を守り育て、地域完結型医療体制を構築」できるよう、より一層のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成28年3月 小山市長 大久保 寿夫



# 第1章

計画の策定にあたって

## 1-1 計画策定の趣旨

急速な少子高齢化の進展とともに、団塊の世代が75歳以上となり、5人に1人が75歳以上となる2025年（平成37年）を10年後に控え、様々な社会環境の変化に対するストレスの増加や、生活習慣病に起因する、がんや脳卒中、循環器疾患、糖尿病等の増加など、医療や介護を必要とする人々の増加により、医療費などの社会保障費の増大が懸念されています。

また、医療の分野では、医師・看護師不足、重篤でなくても大病院に患者が集中する問題、公的医療機関の慢性的な赤字問題などの地域医療を巡って様々な問題が噴出しています。

小山市においては、新小山市市民病院の移転新築、独立行政法人化の検討を機に、平成23年度より、小山の医療の実態を広く市民に周知していくことをはじめ、地域医療を考える様々な取り組みが始まりました。

一方で、市民の医療に対する期待の多様化に伴い、安心して妊娠・出産・子育てをするための周産期・小児医療機能の充実や、住み慣れた地域で安心して医療が受けられる「地域完結型医療提供体制」の構築が求められています。

これらのことから、すべての市民が将来にわたって安心して必要な医療を受けられることができるよう、地域全体で限りある資源を守り支え合う意識を醸成することが重要となることから、市、市民、医療機関及び事業者等の果たすべき責務を明らかにし、良質な医療が安定的に受けられることができる地域社会を実現することを目的に、平成26年9月に、県内初となる「小山市の地域医療を守り育てる条例」を制定しました。

本計画は、上記条例に基づき、将来にわたり安心して必要な医療を受けられることができる小山市を目指し、地域医療に関する施策の総合的かつ具体的な推進を図るための指針となるものであります。

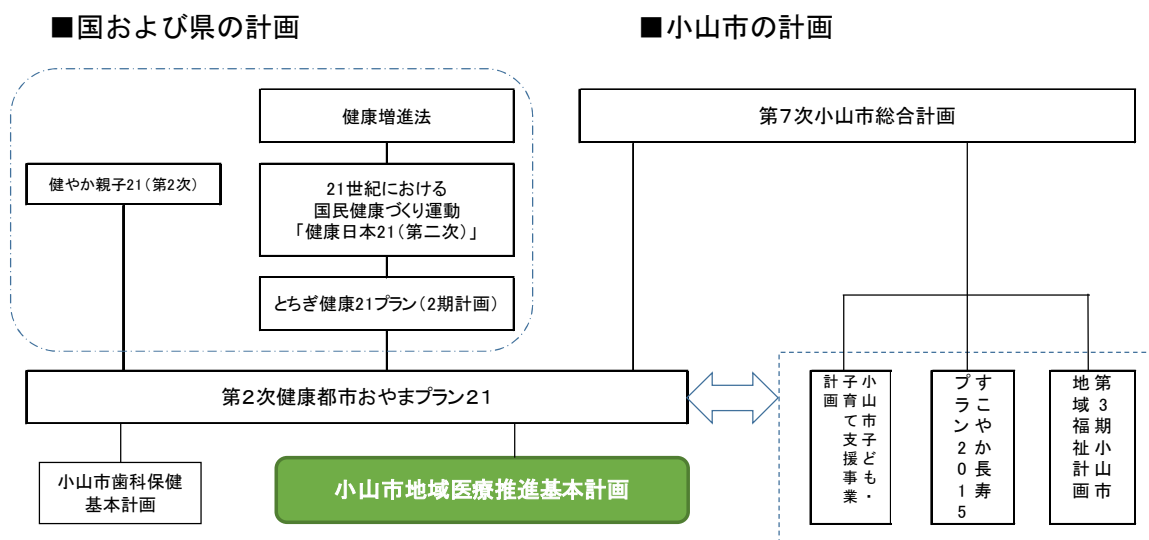
## 1-2 本計画の位置付け

本計画は、「小山市の地域医療を守り育てる条例」に基づく「小山市地域医療推進基本計画」です。「第7次小山市総合計画」を最上位計画とし、「健康都市おやま」を宣言し、その理念のもと策定された「第2次健康都市おやまプラン21」を上位計画として位置付けています。

「第2次健康都市おやまプラン21」は、健康増進法による国の計画「健康日本21（第二次）」と県計画の「とちぎ健康21プラン（2期計画）」を踏まえて策定され、併せて国の母子保健計画である「健やか親子21（第2次）」を踏まえた内容も盛り込んでいます。さらに「すこやか長寿プラン2015」などの市の関連計画との整合性を図っています。

本計画の目的は、地域医療を守り育てるための基本理念を定め、市、市民、医療機関及び事業者等の果たすべき責務を明らかにし、市民が安心して必要な医療サービスを受けられることができる地域完結型医療※体制を確立することにより、良質な医療が安定的に受けられることのできる地域社会を実現することとしています。

図 1 本計画の位置付け



## 1-3 計画の期間

本計画は、平成28年度から平成34年度までの7年間を計画期間とします。

また、小山市の医療を取り巻く社会環境の変化や、地域医療構想\*に基づく国や県の新たな保健医療計画の方向性が示されることを想定し、3年目の平成30年度に、計画の中間評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行うものとします。

なお、本計画期間終了年度には、計画の最終評価を行い、次期計画に向けて指標となるものを明確にし、新たな計画づくりに取り組んでまいります。

図2 本計画および関連する各計画期間

年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
第7次小山市総合計画		H28～H32			●	次期計画				
第2次健康都市おやまプラン21		○	H25～H34				●	次期計画		
小山市地域医療推進基本計画			○	H28～H34			●	次期計画		
小山市歯科保健基本計画		○	H26～H34				●	次期計画		
すこやか長寿プラン2015	H27～H29		●	次期計画			次期計画		次期計画	
小山市子ども・子育て支援事業計画		H27～H31		●	次期計画					
第3期小山市地域福祉計画		H28～H32			●	次期計画				

○は中間評価と見直し年度を、●は最終評価年度を示す



健康づくりマスコットキャラクター Pちゃん

## 1-4 市の現状

### (1) 小山市の位置

本市は栃木県南部に位置し、東京圏からは北に約 60 km、県都宇都宮市からは南に約 30 kmの距離にあります。

また、本市は、「水と緑と大地」の美しく豊かな自然と、数多くの歴史的・文化的資産を有し、農業・工業・商業の調和のとれた、人口 16 万 7 千人の県内第 2 位の都市として発展しています。

鉄道は、南北の JR 宇都宮線と東北新幹線を軸に、東から JR 水戸線、西から JR 両毛線が小山駅で結節し、道路は、国道 4 号と新 4 号国道、国道 50 号の広域幹線道路が市内を貫通しており、交通の要衝地となっています。

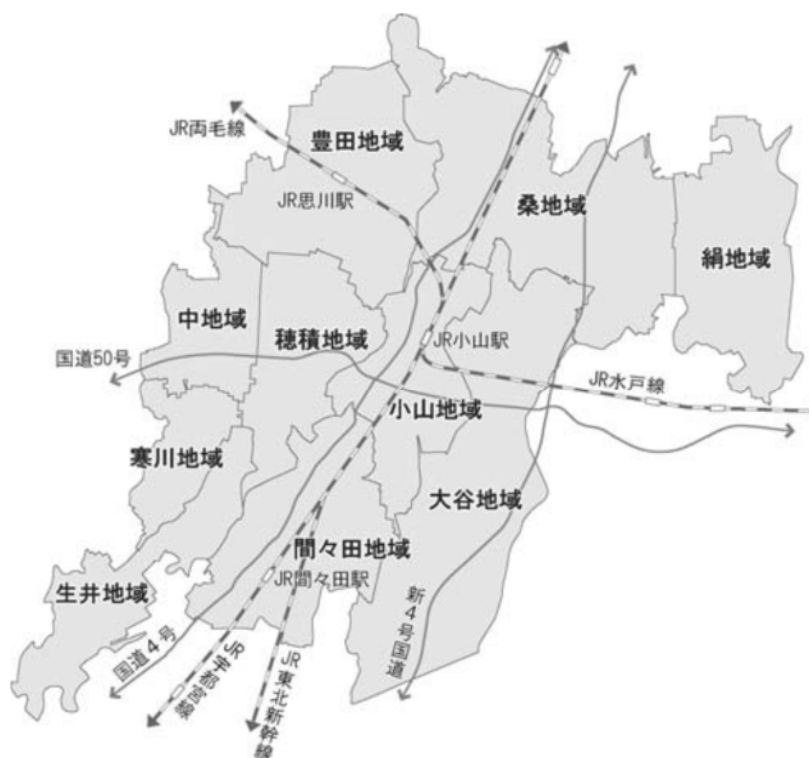
図 3 位置図



表 1 位置と地形

面積	171.76km <sup>2</sup>	
広がり	東西	20.25km
	南北	21.40km
経緯度	北緯	36度18分
	東経	139度48分
海拔	35.1m	
市庁舎所在地	小山市中央町1-1-1	

図 4 市域図



## (2) 人口・世帯の推移

本市の人口は、166,795人、65,727世帯となっています。(平成27年10月1日現在)

全国的には人口は減少傾向ですが、人と企業を呼び込む施策の推進などにより、本市の人口は増加傾向を維持しています。一方で国・県と同様に少子高齢化が進行しており、世帯人員は年々減少し、核家族化が進行していることがわかります。

(平成26年高齢化率：国26.0%・県25.1%・市21.5%)

図5 小山市の人口・世帯数の推移

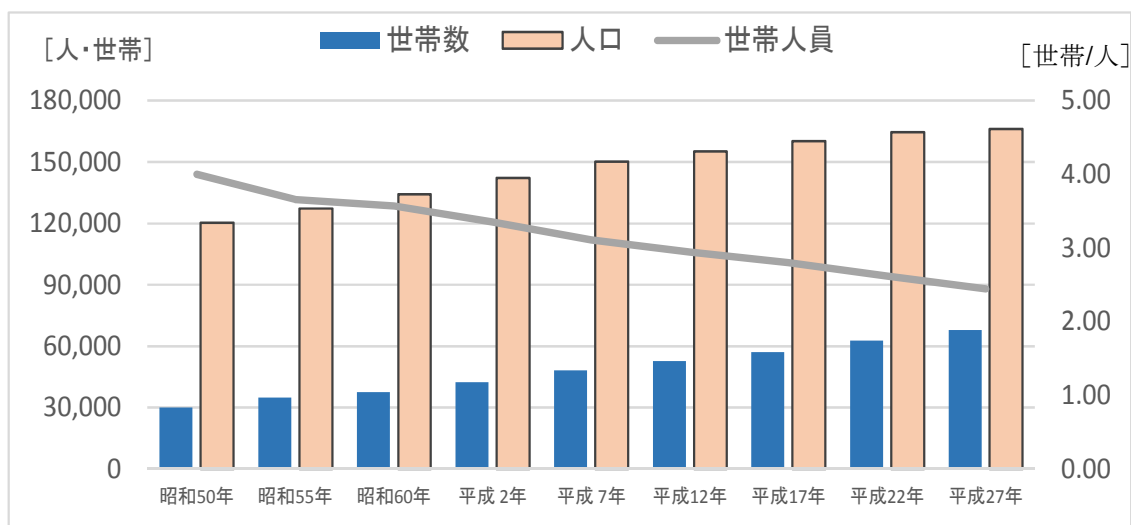


表2 小山市の人口・世帯数の推移

(単位:人)

年別		世帯数	人口			世帯人員
			総数	男	女	
1975	昭和50年	30,079	120,264	60,503	59,761	4.00
1980	昭和55年	34,808	127,226	63,949	63,277	3.66
1985	昭和60年	37,625	134,242	67,247	66,995	3.57
1990	平成2年	42,409	142,262	71,588	70,674	3.35
1995	平成7年	48,299	150,115	75,814	74,301	3.11
2000	平成12年	52,760	155,198	78,196	77,002	2.94
2005	平成17年	57,225	160,150	80,723	79,427	2.80
2010	平成22年	62,844	164,454	82,825	81,629	2.62
2015	平成27年	65,727	166,795	84,102	82,693	2.54

[国勢調査(各年10月1日現在)但し、平成27年は速報値]

図 6 小山市の年齢3区分別人口

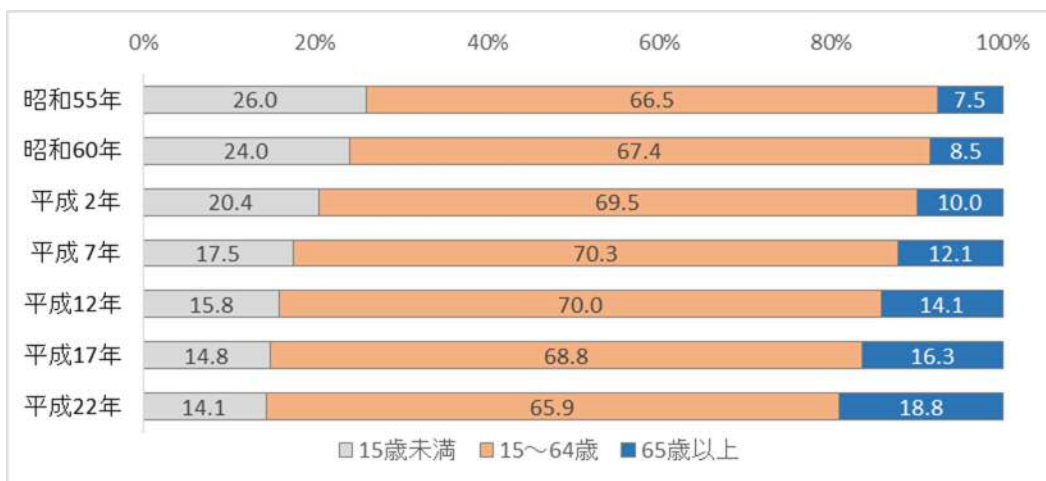


図 7 栃木県の年齢3区分別人口

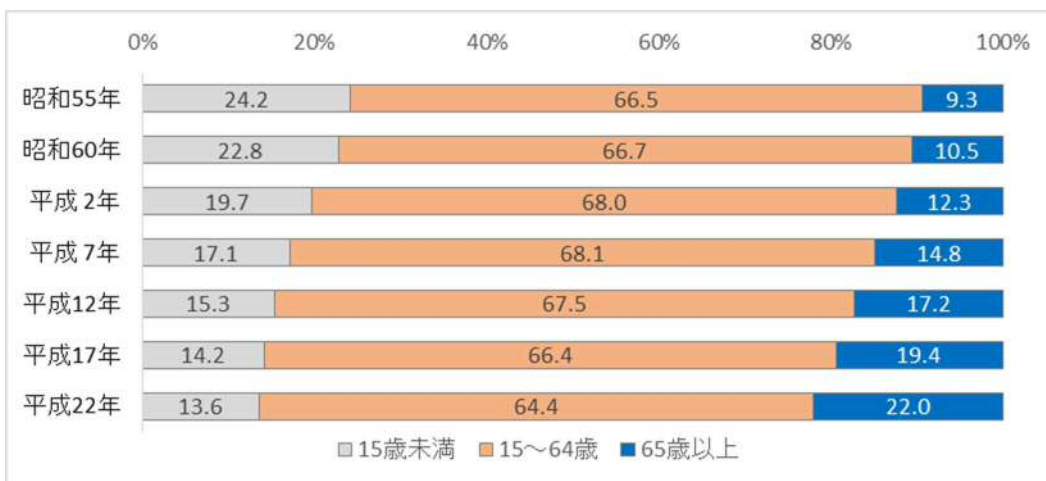
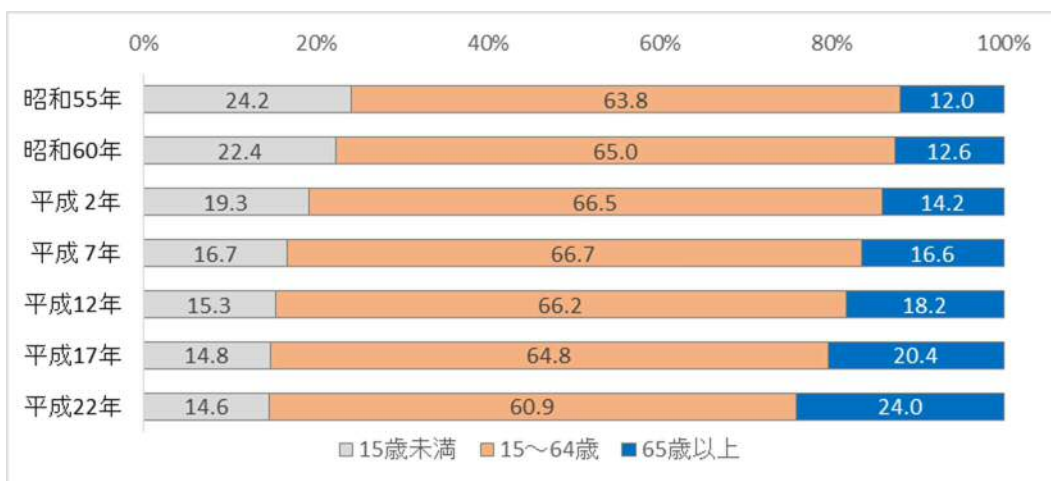


図 8 国の年齢3区分別人口





小山市の将来推計人口としては、市で策定した「小山市人口ビジョン」によると、小山市の総人口は2060年に150,841人（1995年と同程度）を確保できる見通しとしています。これは、国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠したデータと比較して23,342人の増加となります。国立社会保障・人口問題研究所のデータでは2015年となっていた人口のピークが、「小山市人口ビジョン」では2020年に移行し、ピークの時期が5年後にスライドすることとしています。

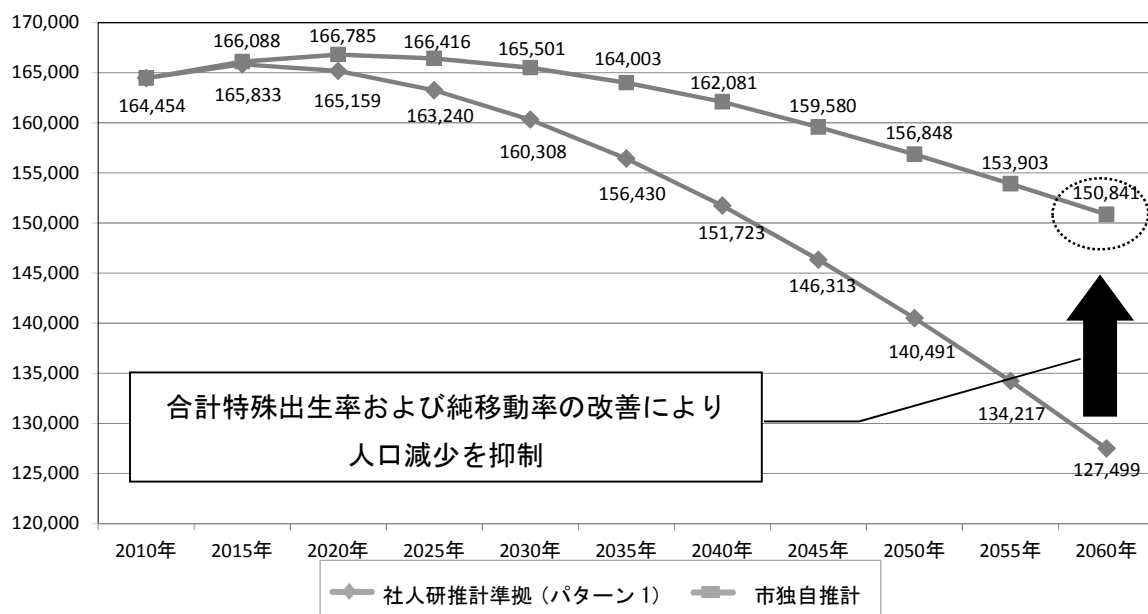
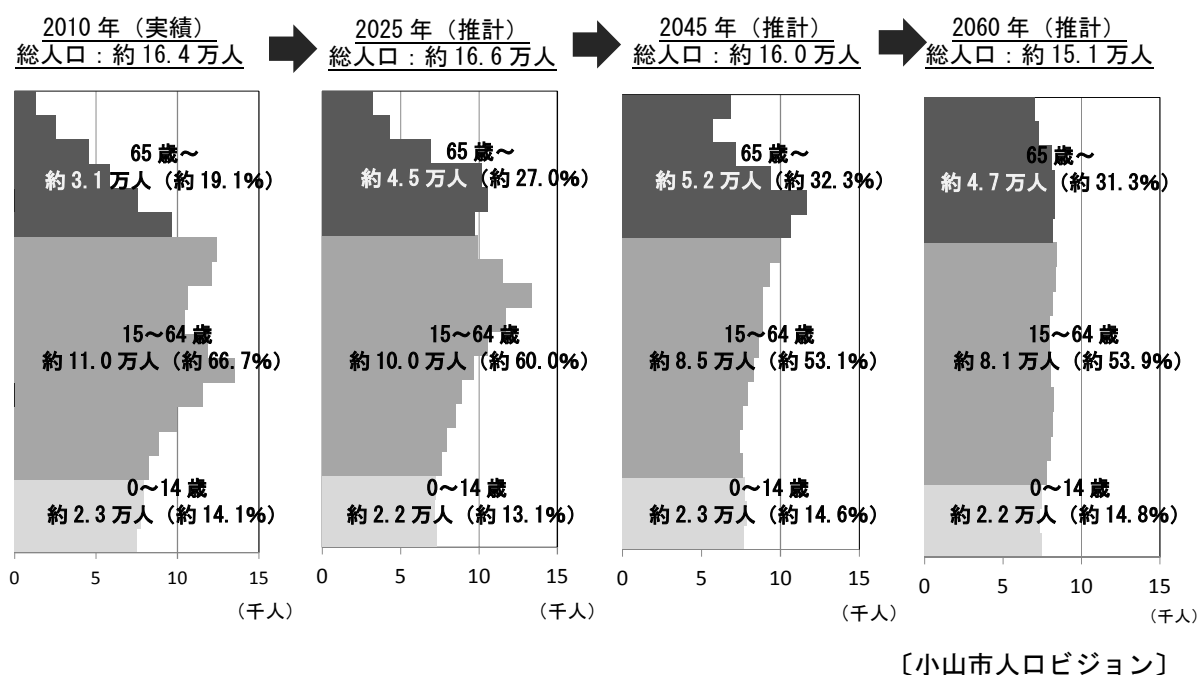


図 10 小山市の人口ピラミッドの変化（独自推計による長期的な見通し）



### (3) 人口動態

出生数・出生率とも2008年（平成20年）をピークとし、2009年（平成21年）以降は、減少傾向を示しています。死亡数・死亡率とも年々増加しており、2012年（平成24年）に死亡数が出生数を上回り、自然動態では減少状況となっています。

表3 小山市の人口動態

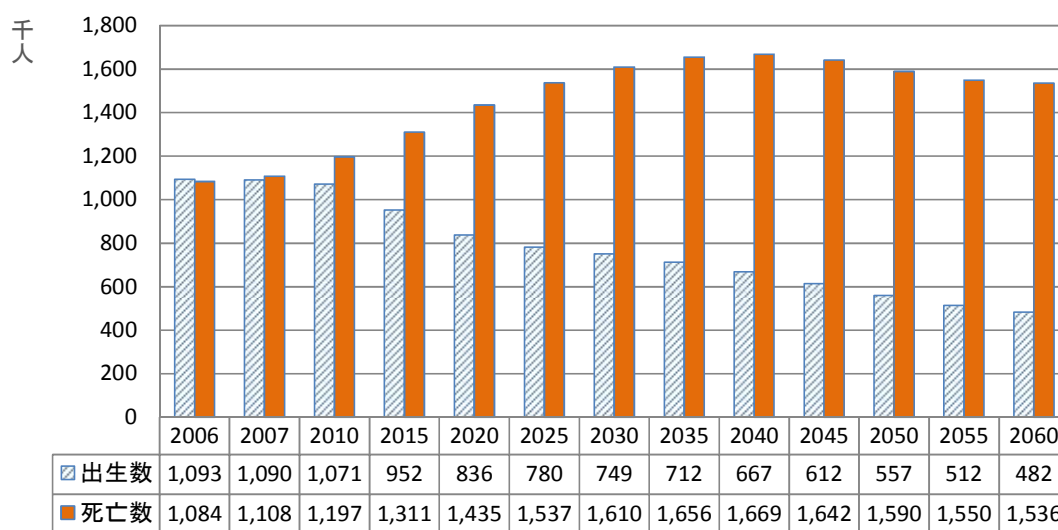
	出生		死亡		死産		婚姻		離婚	
	人	率	人	率	人	率	件	率	件	率
2004 平成16年	1,482	9.3	1,147	7.2	47	30.7	964	6.1	355	2.24
2005 平成17年	1,428	8.9	1,173	7.3	39	26.6	951	5.9	338	2.11
2006 平成18年	1,497	9.3	1,244	7.7	47	30.4	972	6.0	316	1.97
2007 平成19年	1,455	9.0	1,279	7.9	33	22.2	962	5.9	386	2.38
2008 平成20年	1,520	9.3	1,269	7.8	30	19.4	973	6.0	339	2.08
2009 平成21年	1,447	8.8	1,247	7.6	36	24.3	964	5.9	325	1.99
2010 平成22年	1,475	9.0	1,391	8.5	31	20.6	931	5.7	326	1.98
2011 平成23年	1,474	9.0	1,375	8.4	36	23.8	874	5.3	289	1.76
2012 平成24年	1,367	8.3	1,463	8.9	34	24.3	919	5.6	298	1.81
2013 平成25年	1,441	8.7	1,455	8.8	33	22.4	936	5.7	279	1.69

〔出生・死亡・婚姻・離婚率は人口千対、死産率は(出産+死産)千対〕

〔栃木県保健統計年報〕

全国的には2007年（平成19年）を境に死亡数が上回り、2040年のピークには2010年（平成22年）の約1.39倍の死亡者数が推計されています。平成22年の小山市の死亡者数1,391人から推計すると、2040年には1,933人と542人の増加が見込まれることとなります。

図11 出生数及び死亡数の将来推計（全国）

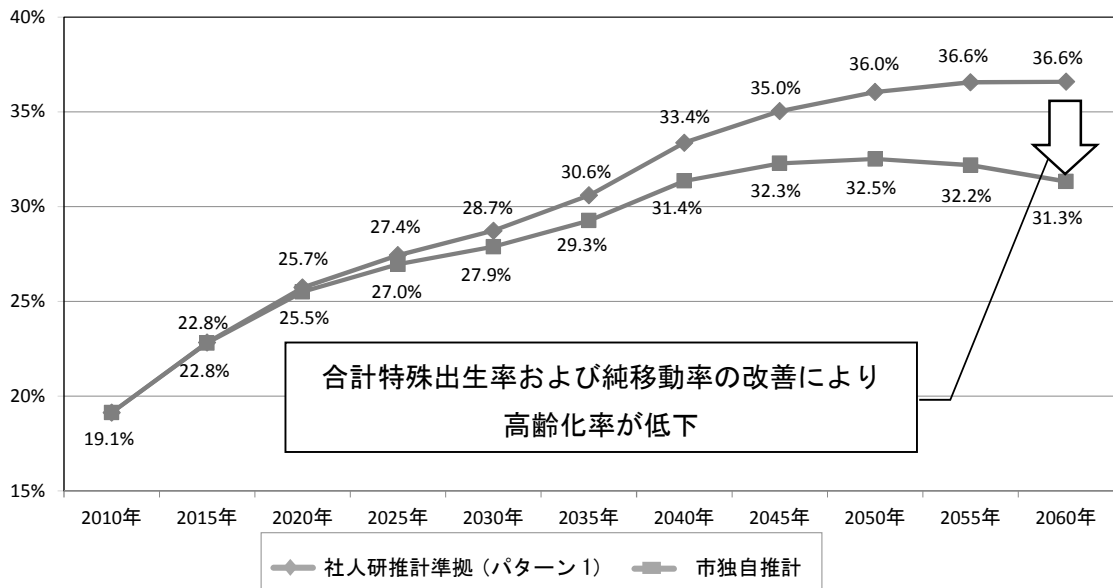


〔内閣府 平成25年版 高齢社会白書〕

#### (4) 高齢者の状況

小山市人口ビジョンでは、市の施策による人口対策の効果が発現して合計特殊出生率\*と純移動率\*が段階的に改善されれば、高齢化率は2050年の32.5%をピークに2060年には31.3%まで低下し、少子高齢化に歯止めがかかり、年齢構成のバランスが維持（若返り）されることが見込まれるとしています。

図 12 小山市の高齢化率の将来展望（独自推計による長期的な見通し）



（平成22年国勢調査を基に推計  
小山市人口ビジョン）

本市の介護保険要支援・要介護の認定者は、2014年（平成26年）で5,875人と2009年（平成21年）からの5年間で135.8%と、人口の高齢化に伴い年々増加しています。

表 4 要支援・要介護度別認定者数

単位：人

		平成21年度 2009	平成22年度 2010	平成23年度 2011	平成24年度 2012	平成25年度 2013	平成26年度 2014
認定者(計)		4,325	4,627	4,875	5,212	5,585	5,875
平成21年を100とした 場合の増加率(%)		100.0	107.0	112.7	120.5	129.1	135.8
介護 度 別	要支援1	466	542	655	757	855	927
	要支援2	672	682	714	747	834	870
	要介護1	755	860	953	1,000	1,054	1,147
	要介護2	726	781	771	804	836	837
	要介護3	699	624	607	676	687	731
	要介護4	617	639	610	642	723	764
	要介護5	390	499	565	586	596	599

〔介護保険事業状況報告(各年度とも10月1日)〕

高齢者世帯の数は、12,000世帯を超えようとしています。また、市の人口の10.4%、17,165人が一人暮らしの高齢者または、高齢者夫婦世帯の人数となっています。生井、寒川、中、穂積、絹地区は高齢化率が高く、内科診療所の件数も少ない地域といえます。

表 5 一人暮らし及び高齢者夫婦世帯の推移

		平成21年度 2009	平成22年度 2010	平成23年度 2011	平成24年度 2012	平成25年度 2013	平成26年度 2014
全世帯数		61,643	62,844	63,597	64,762	65,777	66,825
高齢者世帯数 計		8,481	8,980	9,378	9,637	10,816	11,964
全世帯に占める割合(%)		13.8	14.3	14.7	14.9	16.4	17.9
内 訳	一人暮らし高齢者世帯(世帯)	4,567	4,863	5,163	5,583	6,034	6,763
	全世帯に占める割合(%)	7.4	7.7	8.1	8.6	9.2	10.1
	男性のみ世帯(世帯)	1,397	1,520	1,609	1,766	1,936	2,283
	全世帯に占める割合(%)	2.3	2.4	2.5	2.7	2.9	3.4
	女性のみ世帯(世帯)	3,170	3,343	3,554	3,817	4,098	4,480
	全世帯に占める割合(%)	5.1	5.3	5.6	5.9	6.2	6.7
	高齢夫婦のみ世帯(世帯)	3,914	4,117	4,215	4,054	4,782	5,201
全世帯に占める割合(%)	6.3	6.6	6.6	6.3	7.3	7.8	

〔平成26年度のみ10月1日、他の年度は4月1日  
住民基本台帳〕

図 13 一人暮らし及び高齢者夫婦世帯の推移

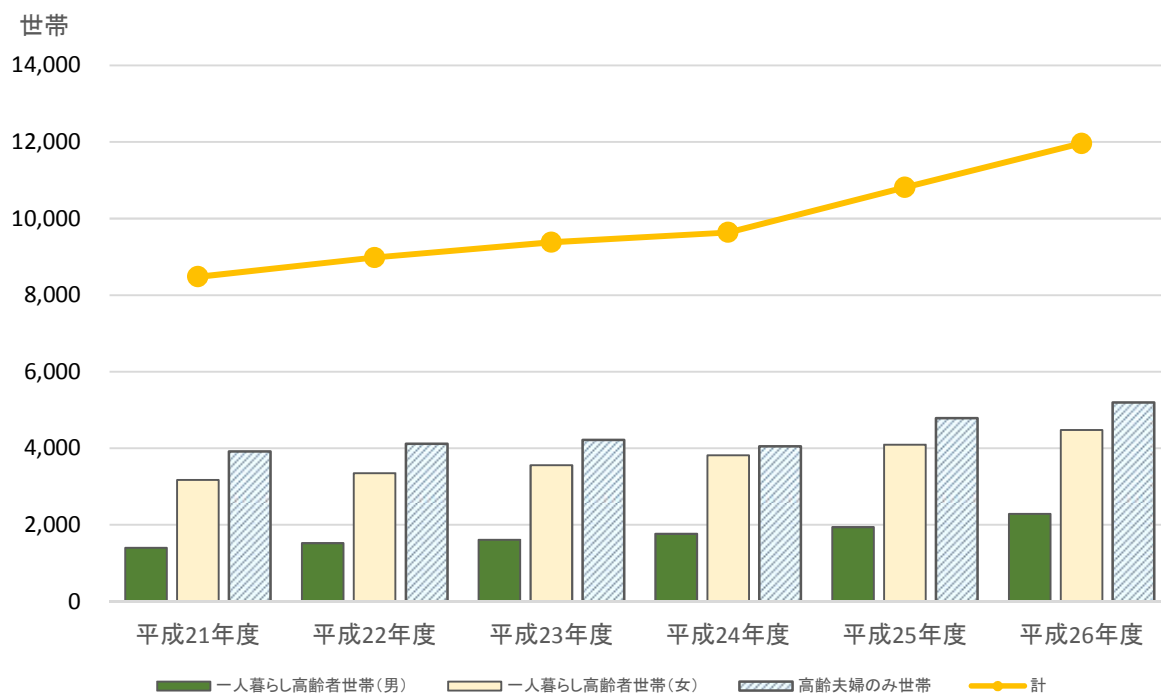


表 6 地区別一人暮らし及び高齢者夫婦世帯の状況

	人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率	一人暮らし及び高齢夫婦のみ世帯の高齢者数(人)	高齢者のみ世帯の比率	在宅療養支援診療所数(件)	内科を標榜する診療所数(件)
小山	52,304	9,607	18.4%	5,264	10.1%	4	25
大谷	41,384	7,296	17.6%	3,542	8.6%	1	15
間々田	28,342	6,654	23.5%	3,340	11.8%	2	10
生井	2,049	603	29.4%	232	11.3%		1
寒川	1,600	500	31.3%	165	10.3%		
豊田	7,384	2,070	28.0%	756	10.2%		2
中	2,615	847	32.4%	272	10.4%		1
穂積	4,026	1,285	31.9%	539	13.4%		2
桑	20,985	5,286	25.2%	2,513	12.0%	2	11
絹	5,007	1,529	30.5%	542	10.8%		
合計	165,696	35,677	21.5%	17,165	10.4%	9	67

住民基本台帳(平成26年10月1日現在)

栃木県医療政策課在宅療養支援診療所一覧(平成28年3月現在)

内科標榜診療所は、県医療政策課「栃木県病院・診療所名簿」に基づき、市健康増進課調べ